



松前町社会福祉協議会
社協だより 2026. 4 月号 No. 341

松前町、西予市サロン視察研修・交流会

心配ごと相談所

よろず悩み事の総合窓口

相談料無料

心配ごと相談所では、プロの判断を仰ぎたい内容から、地域や家庭での困りごとの相談まで、幅広いご相談をお受けしております。

相談の内容は、決して漏れることはありません。安心して相談してください。

センター

松前町総合福祉センター

問い合わせ・相談予約先

電話 089-985-3200

※相談員さんのやむをえない事情で変更になる場合がありますので、お電話で確認してください。



4月の相談員さん (敬称略)

※ (民児員)・・・民生委員児童委員の略

木曜	時間	相談員	土曜	時間	相談員	日曜	時間	相談員
2日	13:00 ～ 16:00	坪内雅子 (元民児員) 戒能教子 (民児員)				5日	9:00 ～ 15:00	野垣康之 (弁護士) 電話予約制 ※予約は4月3日17時で締め切らせていただきます
9日	13:00 ～ 16:00	徳本直之 (元民児員) 垣内ゆかり (民児員)	11日	9:00 ～ 12:00	本馬 泉 (元司法書士) 電話予約制 ※予約は4月10日12時で締め切らせていただきます			
16日	13:00 ～ 16:00	松本一二美 (元松前町手をつなぐ育成会会長) 加藤莉清美 (民児員)	18日	9:00 ～ 15:00	森本明宏 (弁護士) 電話予約制 ※予約は4月17日12時で締め切らせていただきます			
23日	13:00 ～ 16:00	水本諭 (人権擁護委員) 清水なぎさ (民児員)						
30日	13:00 ～ 16:00	村上朋子 (愛媛家庭教育応援ファシリテーター) 野田いその (民児員)				5/3		祝日のため翌週へ変更
5/7	13:00 ～ 16:00	今津英敏 (元副検事・元調停委員) 池内重男 (民児員)	5/9	9:00 ～ 12:00	本馬 泉 (元司法書士) 電話予約制 ※予約は5月8日12時で締め切らせていただきます	5/10	9:00 ～ 15:00	野垣康之 (弁護士) 電話予約制 ※予約は5月8日17時で締め切らせていただきます

4月より相談時間が変わります。

- 毎週木曜日 13:00～16:00
- 元司法書士
第2土曜日 9:00～12:00

※町外の方はご利用できません。

※都合により、内容等が変更になる可能性があります。

弁護士・元司法書士の相談は予約が必要です。

- 弁護士；第1日曜日・3土曜日
- 元司法書士；第2土曜日

元司法書士・弁護士の相談は「30分刻みの予約制」です。希望される方は事前に電話で予約してください。



児童館 から こんにちは！！

新学期が始まります。おともだちと児童館へ遊びに来てね。

2/28(土)【パステルで絵を描いてみよう!】を開催しました。



ステキな絵が出来上がりました。

習字クラブ募集のお知らせ

児童館の習字クラブの臨時募集を行います。

募集期間:

4/7(火)~4/12(日)

募集人数: 2名

期間内に直接児童館来ていただくか電話で受付いたします。受付時に①名前②学年③電話番号をお聞きして、抽選で決めさせていただきます。決まりましたら、4/14(火)にお電話でご連絡いたします(当選者のみ)。

★開催のお知らせ★

自分だけのオリジナルシーサー(プレート)をつくろう!

日時: 4月26日(日) 10:00~12:00

対象: 小学生~高校生

定員: 15名程度

参加費: 無料(道具は児童館で用意します)

受付: 4/5(日) 10:00~

場所: 松前町児童館

講師: 海風窯(うみかぜがま) シーサー工房
二宮真理子先生

※汚れてもよい服装できてください。



※写真は、昨年の様子です。

移動児童館 のお知らせ

児童館が松前校区・北伊予校区に
でかけてみんなをまってるよ!

場所	日程	時間
西公民館 (2階大会議室)	4/14(火)	15:00 ?
	4/21(火)	
	4/28(火)	
東公民館 (2階大会議室)	4/8(水)	16:45
	4/15(水)	
	4/22(水)	

※都合により、中止になる場合があります。

水分補給のため、必ず水筒をもって
きてくださいね。



みみい

松前町児童館

〒791-3133 伊予郡松前町昌農内 456 番地 1

利用時間 8:30~17:00

休館日 毎週月曜日・祝日(こどもの日を除く)

電話・FAX 089-985-3388

★警報発令の場合、安全面を考慮し、「閉館」とさせていただきます。

★乳幼児は保護者と一緒にご来館ください。

★体調不良の方は来館をご遠慮ください。

寄付のお礼

2月分の寄付は下記の通りです。
本当に、ありがとうございました。

まごころ銀行

(預託金)

- 金子 喜代子 様
- 匿名 1件

(物品)

- 西岡 幹廣 様
- 金子 喜代子 様
- 匿名 1件

まごころ募金箱

(預託金)

- 松前町総合福祉センター
- 地域食堂まさきっちゃん



収集ボランティアの協力者 (ペットボトルキャップ)

2月分のペットボトルキャップの回収量は120kg、金額は600円でした。



ワクチン寄付

- 富士 運 様
- 竹口 美代子 様
- 足立 真理 様
- 中矢 スミ子 様
- 金子 喜代子 様
- 医療生協松前支部 様
- 北伊予小学校 様
- 松前古城一座 様
- 北黒田老人クラブ 様
- 在宅福祉ボランティア「のぞみ会」 様
- 松前小学校 様
- 松前ライオンズクラブ 様
- F・F チーム 様
- 愛媛松山ボーイズ/プリンス 様

ペットボトルキャップ4kg(約2,000個)で、20円のポリオワクチン1回分になります。

★ペットボトルのキャップを集めるにあたって★

- ①飲料用のキャップのみが対象です。(醤油の蓋などは対象外です)
- ②キャップに付いているシールや値札ははがしてください。
- ③汚れたキャップは洗ってください。

ご協力よろしく申し上げます。

職員募集のお知らせ

ホームヘルパー (パート)	申し込み方法
①介護職員初任者研修修了以上の方 (旧ホームヘルパー2級)もしくは介護福祉士 ②普通自動車運転免許所有	随時 8:15~17:00(土日を除く) 試験日:随時 試験方法:面接 試験場所:松前町総合福祉センター
①勤務日 週3~4日程度 基本8:15~17:15(うち3~8時間) ※早出・遅出 要相談 ※土日・祝日交代勤務 ※日数及び時間は相談に応じます。 ②勤務地 松前町総合福祉センター	以下の必要書類を松前町社会福祉協議会に 本人が持参してください(郵送不可) ①履歴書(写真貼付) ②資格証明書の写し
③給与 時給1,100円 ※土日・祝日は130円増 ※年2回期末手当支給 ※有給休暇制度有 ※条件により社会保険有	愛媛県伊予郡松前町大字筒井710-1 (松前町総合福祉センター内) 松前町社会福祉協議会 総務管理係 電話 089-985-4144



令和8年4月から 「基幹相談支援センター」がはじまります。

障がいのある方やご家族が、地域で安心して暮らせるようにお手伝いする相談窓口が新しく開設されます。

「ちょっと聞いてみたい」「生活のことで不安がある」など、どんな小さなことでも大丈夫です。

相談支援専門員が寄り添いながら、一緒に考え、必要な支援につなげていきます。どうぞお気軽にご利用ください。

松前町社会福祉協議会 相談支援係
(担当：生嶋・石田・奥村)
☎089-985-2121 または 089-985-4150



愛媛県共同募金会からのお知らせ

愛媛県共同募金会では、地域福祉を推進する住民主体の様々な活動するボランティアグループ・団体・NPOに対して、下記により助成事業を実施します。

【1.助成の対象】

福祉又は福祉に関連する保健、医療、教育等の分野において活動するボランティアグループ・団体・NPO

【2.助成対象事業】 児童、障害者、高齢者等への身近な福祉サービス・支援活動事業

【3.助成額】

実施しようとする活動・事業に係る経費の3/4以内とし、1団体30万円を限度とする。

【4.助成期間】

同一の活動・事業については、原則として1年とする。

【5.審査・選考】

助成の可否については、配分委員会、理事会・評議員会の審査を経て、令和8年8月頃決定。

【6.応募期間】

令和8年4月6日(月)～5月8日(金)

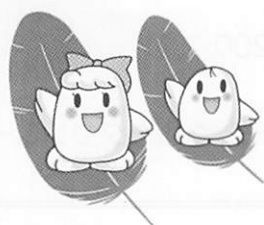
【7.事業実施期間】

令和8年8月の助成決定時から令和9年7月31日(土)まで

【8.応募の方法】

助成申請書は、ホームページ(<http://www.akaihane-ehime.or.jp>)からダウンロードするか、松前町社会福祉協議会、または愛媛県共同募金会に直接請求のこと。

(所定の様式による助成申請書に必要な事項を記入し、愛媛県共同募金会あてに提出すること。)



【問い合わせ】

社会福祉法人 愛媛県共同募金会(担当：今井)

〒790-8553

松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館内

TEL 089-921-4535 FAX 089-921-4588

E-mail info@akaihane-ehime.or.jp

<http://www.akaihane-ehime.or.jp>

～地域福祉活動に取り組む団体を応援します～

松前町社会福祉協議会福祉事業補助金交付概要

【目的】

福祉関係団体及びボランティア団体等の自主的な地域福祉活動を支援することにより活動の一層の促進を図ることを目的とする。

【対象】

補助対象の団体等は、松前町において福祉及びボランティア活動している団体等で、次の各号の要件を備えていること。

- (1) 補助を受けようとする活動・事業に要する資金の確保が困難であると認められること。
- (2) 非営利団体であること。
- (3) 団体運営について、特定の個人の影響を受けないこと。

【財源】

赤い羽根 共同募金

【内容】

2026年度に計画する事業実施にかかる必要経費のうち3万円を上限とし予算の範囲内で配分します。

《補助対象活動等》

補助対象活動は、次の各号に掲げる活動とする。

- (1) 高齢者等への身近な福祉サービス、支援活動であること。
- (2) 障がい者（児）への身近な福祉サービス、支援活動であること。
- (3) 児童・生徒の健全育成又はこども食堂等、児童支援に関する活動であること。
- (4) その他、前各号に類するものであること。

《補助の対象としない経費》

補助の対象としない経費は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 団体の構成員の親睦に要する経費
- (2) 娯楽を主たる目的とする経費
- (3) 団体の日常的な運営に要する経費
- (4) 同一事業で補助が連続する経費。ただし、会長が認めたものを除く。

【対象期間】

2026年5月1日～2027年3月31日まで

【申込期間】

2026年4月30日（木）まで（※まずは、ご相談ください！！）
（相談日時等、調整させていただきますので前もってご連絡ください。）

【申込み・問合せ先】

松前町社会福祉協議会 地域福祉係 電話 089-985-3200



申請用紙は松前町社会福祉協議会にごさいます。またホームページからもダウンロードできます。

サロン活動のこれからを考える視察研修・交流会

IN 西予市 ~乙亥会館~

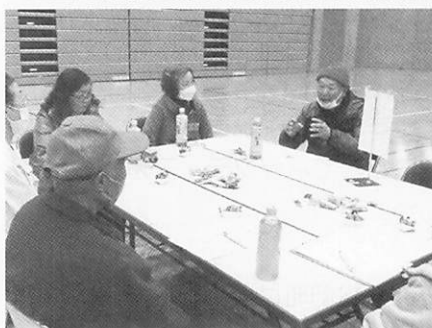
3月10日(火)、松前町のサロン世話人の皆さんとともに、西予市の野村町・城川町で活動するサロン団体の皆さんとの視察研修・交流会を開催しました。地域で取り組まれているサロン活動について学びながら、世話人同士の交流を深めることを目的に実施しました。

交流会では、自己紹介からの流れでそれぞれの地域で行われているサロン活動の紹介や運営の工夫について意見交換が行われました。活動を続けていく中での悩みや工夫、参加者に楽しんでもらうための取り組みなどを共有しながら、地域の居場所づくりとしてのサロンの役割について改めて考える機会となりました。

また、「もしお金や制度などの制限がなかったら、サロンでどんなことをしてみたいか」というテーマで話し合いも行いました。参加者からは、ポイント制度やAIを活用した活動等さまざまなアイデアが出され、活発な意見交換が行われました。

参加した世話人からは、「別の地域のサロン活動を聞いて良かった」「今後も情報共有したいので連絡先を交換した」といった声も聞かれ、充実した交流の場となりました。

今回の交流で得た学びや気づきを、それぞれの地域でのサロン活動に活かしながら、これからも人と人がつながる温かな地域づくりを進めていただけたらと思います。



地域を支えている人を紹介します VOL.9



地域ではさまざまな方々が、ボランティア、サロン、見守り活動など地域を支えています。今回はさまざまなボランティア活動をしている大森 しのぶさんを紹介합니다。

「ボランティア」を始めたきっかけ

仕事を辞め、家族の抗がん剤治療のサポートを終えた後、何かを始めたいと思っていたところ、社会福祉協議会のボランティア養成講座の案内を見て、早速申し込みました。その講座の中で松前町のボランティア活動の紹介があり、その中で「にこにこ子育てサロン筒井」の活動に共感し、お手伝いを申し出ました。それがきっかけで、「ファミリーサポートセンター」や「朗読ボランティアグループ SAY」、「NPO 子どもサポートほがらか」にも入会しボランティア活動の幅が広がりました。



大森 しのぶさん

『朗読ボランティアグループ SAY』の活動



絵本や紙芝居を使って、主に2~3人のグループで子どもたちを中心に読み聞かせをしています。

読み聞かせ以外でも、読み聞かせをする対象者を思いながら、絵本や、紙芝居を探すのも楽しいし、いろんな人と組むことで、自分では選ばない絵本との出会いも面白いですが、なによりも子どもたちや高齢者の方の笑顔や反応を目の前で見て、心を癒されるのが一番幸せです。

10年以上活動を続けていますが、まだまだ中堅で、諸先輩や新しい仲間たちと共に切磋琢磨しながら、自分を高め成長していきたいと思っています。



「ほがらか」での活動



「SAY」での活動

「NPO 子どもサポートほがらか」

「ほがらか」の主な活動は、不登校や、行き渋りの子どもたちの居場所づくりですが、いまは「ほがらか」の活動を知ってもらうため、月に1回ペースで地域食堂をしており、私は読み聞かせと調理ボランティアという形で協力しています。なかなか十分なことはできてないですが、自分のできることを活かして支援していきたいと考えています。

今後の課題

私にはもう一つ大事なものがあってそれは歌になります。「松前町第九演奏会」「岡田カトリアコース」「六弦の会」というクラシックギターサークルの有志とともにサロンやデイサービスで歌と脳トレをしています。

そして、これからも自分の得意なことを活かしボランティア活動を続けていきたいと思ひます。

皆さんも好きなこと、得意なことはたくさんあると思ひます。自身の好きなことでボランティアをして、ありがとうと言われる。そんな素敵な体験を皆さんも味わってみませんか。



地域では大森さんのような方々が、色々な活動をしてくれており松前町は支えられています。次回は、大森さんから紹介いただいた「地域を支えている人」を紹介します。

